

平成24年度事務事業外部評価 評価結果と対応方針

外部評価番号	5	事業名	男女共同参画推進事業	所管課	市民健康部 人権同和課
--------	---	-----	------------	-----	----------------

各委員による評価や意見等					
評価	委員数	改善したほうがよいと思う点	今後どのように取り組むべきか		
現行どおり・拡充	10	-	現状どおり継続すべきと思います。今後も市民の意識改革に努めてください。		
		-	市民にもっと周知してもらうようにポスター等を利用する。		
		-	当然の意識改革		
		講演会、研修会の取り組み方法	DV等の減少、家庭での意識改革は良くなってきたと思う。女性の地域社会への参画をもっと推進するべきである。		
		-	現行の形で進めるなかで、具体的な事業を地道に進めていく。		
		-	・学校教育カリキュラムの充実 ・幼児保育等の条件整備 ・男女互いの長所を生かした役割分担等々が必要と思う。		
		-	方向性はよいが、マンネリ化しているきらいがあるので、事業内容を思い切って変革し、この事業の目的を明確にして成果を出していく事業にしていきたい。		
要改善	5	-	他にさきがけて、市職員の係長、課長、部長の女性登用必要。		
		講演会の開催方法	意識改革をはかるには、繰り返し、繰り返し啓発するしかない。各地区別に講演会を開催し、浸透をはかる。		
		更なる啓蒙啓発が必要だと思うが、数字で成果を上げたらどうか。	基本法制定後13年経過したが、言葉が先行し市民意識が低い。審議会等女性の登用を多くしたらどうか。		
		事業の意識改革が必要、事業のスリム化、人材の育成と市民への啓発活動実施。 <マンネリ化の打破>	第二次参画プランに基づき改めて事業推進検討。市民協働体制の強化。 ワーク・ライフ・バランスの推進 活力ある地域社会の構築＝行政のフォローが重要。		
		-	女性が男女共同参画の中で本当に求めていることをまず把握すべき。		
廃止	0	女性の登用を増やす。	-		
		各委員評価集計結果			
		現行どおり・拡充	要改善	廃止	
		10	5	0	

委員会としての評価結果	<p>現行の事業を進める中で、市民の男女共同参画における意識を高めるため、講演会等をはじめとした具体的な啓発活動が効果的なものとなるよう市民意識調査結果を踏まえ、工夫を加えながら、ひとつひとつ着実に進めてほしい。</p>	現行どおり・拡充
-------------	--	----------

※「委員会としての評価結果」は、各委員の評価をまとめて最終的に審議した上での評価であって、「各委員評価集計結果」の最も多い評価を評価結果とするものではありません。

市の検討結果

評価結果を受けて現時点で考える今後の対応方針	<p>○ 市民の皆さんの男女共同参画における意識を高めるため、講演会等をはじめとした具体的な啓発活動が効果的なものとなるようひとつひとつ事業を進めていきます。</p> <p>○ 関係団体等との意見交換会を行い、拡充策を作成します。</p>	現行どおり・拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との意見交換会を行い、拡充策を作成します。 ・講演会等に多くの市民の皆さんが参加しやすいよう講演内容、開催時期等を検討し、市民ニーズに沿った講演会等の開催に努めていきます。また、講演会等の周知方法はチラシ・ポスター、広報・ホームページ等の媒体を活用しPRしていきます。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進のために、商工振興課及び子育て支援課と連携を取り、企業を対象にした講演会・学習会の開催をしていきます。 ・現在、市内7地区単位で行っている人権同和教育講座の機会に併せて、男女共同参画の視点での学習、啓発をしていきます。 ・男女共同参画社会の成果を数値化し、指標とすることは、事業の継続した啓発につながることから、管理職、審議会等の女性の登用を更に促進し、登用率の向上に努めるよう関係各課等に要請していきます。特に、審議会等の女性登用に関しては、「佐久市男女共同参画プラン」に掲げたH28年指標(登用率25%)以上の達成を目指します。【H24年登用率19.7%】 	